

会 議 録

- 1 会議名
平成27年度 第3回阿賀野市行政改革推進委員会
- 2 開催日時
平成27年12月8日(火) 午後3時00分から午後4時50分まで
- 3 開催場所
阿賀野市役所 4階 403会議室
- 4 出席者(傍聴者を除く。)の氏名(敬称略)
 - ・出席:大淵委員長、市村委員長代理、小林委員、小野里委員、齋藤委員、菅井委員、荻委員、関口委員、音田委員(欠席:太田委員)
(10人中9人出席)
 - ・事務局:市長政策課(中野課長、菅原課長補佐、石井係長)
- 5 議題(公開・非公開の別)
「平成27年度における事務事業評価について」に対する答申案について(公開)
- 6 非公開の理由
なし
- 7 傍聴者の数
0人
- 8 発言の内容
議題
「平成27年度における事務事業評価について」に対する答申案について(公開)

委員長: 去る11月18日に、視察も含め、7つの事務事業評価を実施した。この事務事業評価は、市長からの諮問があり実施したものである。答申という形で返さなければならない。今日は、その取りまとめの会議である。評価当日の意見等を会議資料として事前配付させていただいたが、評価を実施した事務事業のうち、各委員の判定でかなり票が割れたものがあった。委員の判定が同数となったため自分の判定を加えて委員会の評価判定とし

たものもあり、判断の難しい事業がやや多かったと感じているが、資料中の記載内容について「他にこう申し上げたはずだ」「こういう趣旨で意見を述べた」など、委員の皆様から確認いただく形で議論を進めたいと思う。

【生ごみ処理器設置事業費】

評価判定：改善（改善4、継続2、休止・廃止2）

委員長：（資料2別表、資料3の記載内容を読み上げ、当日の意見について若干の振り返りを行う。以降の事務事業についても進行方法同じ）
内容について、何か意見はあるか。

～ 委員からの訂正等の意見特になし ～

【運動普及員活動費】

評価判定：継続（継続6、拡大・拡充2）

委員：当日はあまり意見を述べなかったが、「働いている人も参加しやすいように日曜日等も事業を開催いただきたい」といったことを追記してはどうか。被評価者から「毎月1日に実施している」といった事業説明があったように記憶している。

委員：評価参考資料を見ると、運動教室実施状況が毎週水曜日と毎月第3月曜日となっていて、平日だけである。

委員：参加者が固定され、初めての人が参加しにくいということもあるようだ。

委員長：「新規参加者の増加を図られるよう工夫いただきたい」といった内容で、文言を加えることとする。

【知的障害児（者）手当支給事業費】

評価判定：改善（改善5、継続4）

委員長：知的障がいのある方に対して、外出支援費として、療育手帳の区分に従い3千円ないしは2千円を支給しているという事業説明であった。施設に入所している人は施設でカバーできているので削ってはどうか、という内部意見もあるとのことであった。

- 委員： 施設としては、この手当がなくても十分やっていけるという考え。
- 委員： 個人に入るので、施設としては使いにくい面がある。
- 委員長： 担当課長の説明では、「支給対象になっているのに手当を受給しない方」「ありがたいと言って受給される方」「入所者に対しては、なくてもやっていけるという施設からの意見がある」と様々で、手当に対する受け取り方もバラバラという印象を受けた。行政としてそれでよいのかという点に、自分としては疑問を感じた。
- 委員： 施設に入っている方は他に受けている手当で賄えているから、施設としてはこの手当は特になくてもよい、ということだろうと思う。
- 委員長： 対象者の見直しや支給額の「減額」等という記載についてはどうか。
- 委員： 資料には、「施設入所者を対象外として計算すると、172万8千円の予算減」とある。
- 委員： この支給額で買い物や映画鑑賞が1回できるという説明であったが、感じ方は人それぞれでは。
- 委員長： 「社会参加の促進を図る」という目的に沿っている形で事業費が支出されているか、という点ではどうか。
- 委員： 施設入所の方たちは「社会参加の促進」には繋がっていないと思う。ならば減額する、というのはあってもよいのかもしれないし、あるいは施設に対して積極的に働き掛けを行うことも良いのではないか。
- 委員： 支給月を年3回としているものを、年2回として支給額をまとめることで、使い道も少し広がるのでは。
- 委員： 近隣市町村との比較によると、この支給制度があるのは他に村上市と新潟市だけで、その2市も「施設に入所していないこと」が条件となっている。そこがいちばん引っ掛かる。
- 委員長： 他市にある施設に入っている方に「市の出身者」という理由で支給されているということになると、どうなのかと。出身ではあるが市民ではない者に対し支給しているというのは果たして適当か、という観点から疑問が生じるので、この辺りを付帯意見と入れることにしたい。

【阿賀野地区林業改良協会補助金】

評価判定：継続（継続4、改善3、休止・廃止1）

- 委員長： 分担金の割当という性格のもので、継続せざるを得ないという意見が多かった。上部機関である県林業改良協会へ会費が納付される一方で、交付金としてその一部が戻っていて、お金の流れが分かりづらい。市有の山林も

わずかにあるので面積割で市も納めているが、その面積が実際と合っていないという担当課の説明もあったが、どうか。

委員： 面積を確認する、という内容を意見に入れてもらいたい。

委員長： 内情は分担金。上納金のようなもので、支出するのは仕方がないとしても、根拠をはっきりすること、といった内容を加えた方がよいか。

委員： 阿賀野市の林業についての将来性、というコメントもあったので、これを考えてほしいという意見を加えてはどうか。

委員長： 市における林業について将来性を含めて勘案したうえで、協会の在り方も考えほしいと。付帯意見で、規約が現状に合っていないこと、事業目的としての林業の将来性という部分について、記載したい。

【木造住宅耐震診断支援事業費】

評価判定：継続（継続4、休止・廃止2、改善1、拡大・拡充1）

【木造住宅耐震改修支援事業費】

評価判定：継続（継続5、休止・廃止2、拡大・拡充1）

委員長： 改修支援事業費の実績額を見ると、利用者が少ないのは端的である。

委員： 基本的に、耐震診断をしないものは改修できない。改修費用が高額だから利用者が少ないのではないか。PRが必要と思う。

委員： 前回評価で見直しの結果を受けて、平成27年度から診断者増加のために耐震診断の負担金を1万円からゼロにした。もっと進めるべきと思う。

委員長： ゼロにしてもその効果が表れていない。

委員： 市内の建設会社や建築士会等とも連携したPRも必要と思う。

委員長： 診断支援事業については対象家屋所有者に対する積極的な利用PRが必要ということと、改修支援事業については「診断支援事業と一本化することで事務の合理化が図られないか検討すると同時に、建築業者等とのタイアップにより利用促進を図る」という部分を付帯意見に盛り込むこととする。

【安田地区教職員住宅管理費】

評価判定：継続（継続8）

委員長： 7世帯中3世帯入居しているので、新規募集の停止しかないが、借入償還金が終了した後は、教育委員会としては教員住宅としては使わない方向としているようであった。

委員： 社宅として民間に貸すという手もあるだろうし、将来性を考えてもらうしかない。

委員： 所有していれば維持管理費がかかるし防犯面もあるので、その後の対応を市で考えるような文言を入れたほうがよい。

委員長： 付帯意見として「管理費用の軽減を図るためにも」という文言を入れることとする。

委員長： その他、全体的に足りなかった部分はないか。

委員： 最初の生ごみ処理器設置事業費について、枝葉の処理も兼ねた堆肥作りということもあるので、コンポストに限らず、機材範囲を広げて補助できないものか。

委員： ある程度いろいろなものに使えるようにしないと、特定のものだけではあまり利用価値がないように思う。

委員： 電動処理器は、値段の割に利用価値がないから普及しない。

委員長： 事業の目的がごみの減量化に対する意識向上ということで、そのスタートとしてコンポストや電動処理器を使って堆肥を作ろうという方向に流れているが、ごみの減量化は生ごみ処理器だけではないので、別な取り組みが必要なのではと思う。

委員： あとは、街中の一般家庭の人が堆肥を必要としているかどうか。

委員長： 事業の評価としては改善であったが、もう少しやり方を考えないといけないうと。ごみの減量化については、生ごみ処理器にとらわれずに何か方向性を考えていただきたい、そこも検討すべきということで付帯意見にしたい。

委員長： ひとつおとり答申案を皆さんにお目通しいただいたので、今日出された意見も盛り込んで市長に答申したいと思う。今日は、これで終了としたい。

【 閉 会 】

9 問い合わせ先

阿賀野市役所 総務部 市長政策課 企画経営係

TEL：0250-62-2510

E-mail：shichoseisaku@city.agano.niigata.jp